



第40期定時株主総会招集ご通知

開 催 日 時：平成26年6月26日(木曜日)午前10時

開 催 場 所：東京都港区港南二丁目16番1号

品川イーストワンタワー 21階 大会議室

※当日ご出席願えない場合の議決権行使期限は、平成26年6月25日
(水曜日)午後5時までとなります。

目 次	第40期定時株主総会招集ご通知	1
	株主総会参考書類	3
	議案及び参考事項	
	第1号議案 剰余金の処分の件	
	第2号議案 定款一部変更の件	
	第3号議案 取締役2名選任の件	
	議決権行使についてのご案内	7
	事業報告	11
	連結計算書類等	35
	監査報告	41

証券コード 1878
平成26年6月3日

株 主 各 位

 東京都港区港南二丁目16番1号
大東建託株式会社
代表取締役 社長執行役員 熊 切 直 美

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目16番1号
品川イーストワンタワー 21階 大会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第40期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役2名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/kabunushi.html>)に修正後の内容を掲載いたします。
- ◎ 当日、当社役員及び係員は、節電への取り組みとして、クールビズスタイルにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営課題として認識し、実践しております。配当金につきましては、経営基盤の強化による安定配当を基本的スタンスとしながら、基準配当100円に、連結業績に応じた利益還元分を含めた連結配当性向50%を目標として設定しております。この基準に鑑み、当期の期末配当金につきましては、下記のとおり1株につき177円とさせていただきたいと存じます。

なお、昨年11月にお支払いさせていただきました中間配当金1株につき170円と合わせ、年間にお支払いする配当金は、1株につき347円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金177円 総額 14,099,829,735円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1)第2条第36号、第37号及び第38号の追加は、土地所有者様の円満・円滑な資産承継や安全な資産管理をサポートすることを目的として、当社グループにて信託サービスの提供を開始するためであります。

(2)第2条第39号の変更は、上記追加に伴い、号数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1.～35. (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>36. 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式・持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1.～35. (現行どおり)</p> <p>36. <u>信託業法に規定する管理型信託業、及びその他信託業法により信託会社が営むことができる業務</u></p> <p>37. <u>資産活用又は資産承継に係る調査、研究及び発表に関する業務</u></p> <p>38. <u>資産活用、資産承継及び資産の管理に係るコンサルティング業務</u></p> <p>39. 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p>

第3号議案 取締役2名選任の件

以下の取締役候補者2名につきまして、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者内田寛逸氏の選任については、今後の工事ボリュームの増加や工事原価の上昇に対応して、新工法や新商品の開発及び工事原価抑制策を更に推し進めていくため、技術部門の経営・監督体制の強化を図るものであります。

取締役候補者竹内啓氏の選任については、今後も増加を続ける当社グループの賃貸建物の管理戸数に対応して、引き続き健全な入居率を維持するため、入居者斡旋部門の経営・監督体制の強化を図るものであります。

取締役候補者の氏名及び略歴等は、次のとおりであります。

候補者番号 1

うちだ かんいつ
内田 寛逸 (昭和40年5月2日生)

[所有する当社の株式数] 1,200株

新任



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

昭和62年 8月 当社入社
平成23年 4月 経営戦略室長兼業務企画部長
平成24年 4月 執行役員原価管理統括部長
平成25年 4月 執行役員設計統括部長 (現任)

<候補者より株主の皆様へ>

今後の当社グループの工事ボリューム増加が見込まれる中、震災復興の本格化や東京五輪等の影響による職人不足や工事原価上昇への対応が、喫緊の課題となっております。これらの課題に対応するため、工法の開発・改善による作業省力化、工事原価抑制に向けた資材調達方法の見直しや拡大する施工体制を見据えた設計組織の構築を進めるなど、技術部門の強化を図り、会社業績に寄与するとともに、当社グループの技術力と企業価値の更なる向上に努めてまいります。

候補者番号 2

たけうち けい
竹内 啓 (昭和40年11月29日生)

[所有する当社の株式数] 1,100株

新任



■ 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況

平成元年 4月 当社入社
平成19年 4月 首都圏営業部長
平成22年 4月 東海営業部長
平成24年 4月 執行役員テナント営業統括部長（現任）

<候補者より株主の皆様へ>

中期的には、当社グループの管理戸数は100万戸を超えることが見込まれます。当社グループのビジネスの両輪（建設事業と不動産事業）を保つ上で、今後も継続して健全な入居率を維持することが、重要な経営課題のひとつとなっています。今後の管理体制を見据え、対応可能な入居者斡旋部門の組織体制の改革や人材育成の強化等により、入居者斡旋の営業力及び営業効率の向上に注力し、不動産事業の分野から将来にわたる持続的な成長と一層の企業価値増大に努めてまいります。

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
議決権行使の方法は、以下の3つの方法がございます。是非ともご行使いただきますようお願い申し上げます。

行使方法1. 株主総会へ出席

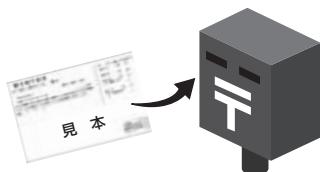


◎同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 平成26年6月26日（木）午前10時

※代理人によるご出席の場合
委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
なお、代理人の資格は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

行使方法2. 郵送



◎同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入のうえ、ご投函ください。（切手は不要です）

行使期限 平成26年6月25日（水）午後5時到着分まで

※郵送による議決権行使において、各議案の賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使方法3. インターネット



◎当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にてご行使ください。

行使方法の詳細は、次の頁をご参照ください。

行使期限 平成26年6月25日（水）午後5時まで

<機関投資家の皆様へ>
管理信託銀行等の名義株主様につきましては、インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使方法について [行使期限：平成26年6月25日（水）午後5時まで]

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話にて行使可能です。当社が指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）へアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

●パソコンの場合



1. 議決権行使サイトにアクセス

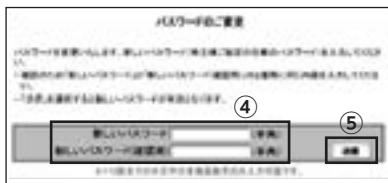
<http://www.evote.jp/>

- ① 「次の画面へ」をクリック



2. ログインする

- ② 同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
③ 「ログイン」をクリック



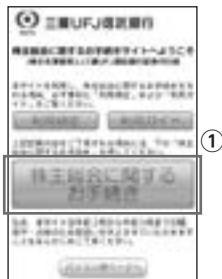
3. 新しいパスワードを登録する（初回ログイン時のみ）

※第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」の変更をお願いしております。

- ④ 新しいパスワードを入力
⑤ 「送信」をクリックし、確認画面が出たら「確認」をクリック

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

●スマートフォンの場合



1. 議決権行使サイトにアクセス

<http://www.evote.jp/>

- ① 「株主総会に関するお手続き」をクリック



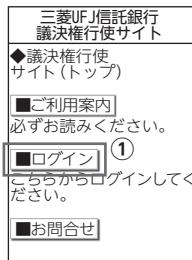
2. ログインする

- ② 同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

- ③ 「ログイン」をクリック

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

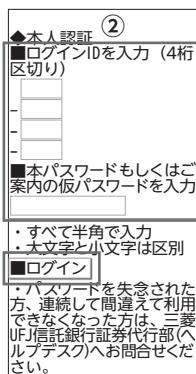
●携帯電話の場合



1. 議決権行使サイトにアクセス

<http://www.evote.jp/>

- ① 「ログイン」をクリック



2. ログインする

- ② 同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

- ③ 「ログイン」をクリック

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

◎ 「ログインID」「仮パスワード」のご確認方法

議決権行使書用紙の左下に記載しております。

※今回ご案内する「ログインID」「仮パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。



●インターネットによる議決権行使に係る特記事項

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、E Z w e b、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotage.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱を休止いたします。
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「E Z w e b」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンクモバイル株式会社の商標又は登録商標です。
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、E Z w e b、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。
また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成26年6月25日（水曜日）午後5時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。
- ⑤ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料、電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(3) インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、以下のヘルプデスクにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業環境の概況

当連結会計年度における国内経済は、政府の経済対策や日銀による異次元の金融緩和策等により、円安・株高が継続し、企業業績や雇用環境に改善傾向がみられ、本格的なデフレ脱却・景気回復が期待されています。

住宅業界では、平成25年度の住宅着工戸数が前期比10.6%増加の98万戸となりました。当社グループが主力とする賃貸住宅分野では、貸家着工戸数が前年同月比13ヶ月連続で増加し、平成25年度累計では前期比15.3%増加の36万戸となりました(※)。平成27年1月の相続税法の改正、三大都市圏の地価上昇、消費税の増税、低金利の継続などを背景として、土地所有者の皆様の資産承継・資産活用ニーズは依然として底堅く、節税対策として有効な賃貸住宅の建設需要は益々高まっています。賃貸住宅の建設を提案する企業には、高齢化する土地所有者の皆様に対する単なる節税対策にとどまらず、“円満・円滑な資産承継を実現する”総合的な資産活用・資産運用サポートが求められています。

一方、核家族化・晩婚化等を背景とした1人住まい世帯の増加により、日本の総世帯数は平成32年まで増加するものと予測され、賃貸住宅の入居者需要は引き続き活発に推移するものと見込まれます。近年、入居者の皆様のニーズは多様化しており、入居者斡旋や建物を管理する企業には、建物・住宅設備の充実のみならず、入居利便性や入居中のトラブル対応等、住まい・暮らしにかかわる付加価値サービスが求められています。

(※) 出典：国土交通省総合政策局「建築着工統計調査報告」

② 当社グループの概況

このような状況の中、当社グループの連結業績は、売上高は、1兆2,596億73百万円(前期比9.3%増)、利益面では、営業利益897億80百万円(前期比8.9%増)、経常利益933億35百万円(前期比9.1%増)、当期純利益552億77百万円(前期比7.0%増)を計上し、6期連続の増収・増益(営業利益・経常利益)を達成するとともに、売上・各利益の段階で過去最高を更新することができました。

③ セグメント別の経過及びその成果

■建設事業

主力の建設事業における完成工事高につきましては、豊富な受注工事残高及び期初から実施した着工促進策等が奏功し、5,453億66百万円（前期比11.4%増）となりました。完成工事総利益率につきましては、資材費、労務費の上昇等により、前期比3.1ポイント低下の32.1%となりました。

一方、受注工事高におきましては、営業要員充足の遅れや長期未着工案件の整理促進に伴うキャンセルの増加等により、6,258億60百万円（前期比4.5%減）となりましたが、平成26年3月末の受注工事残高は、7,806億92百万円（前期比6.8%増）となりました。

■不動産事業

不動産事業につきましては、「賃貸経営受託システム」による一括借上物件の増加に伴い、借上会社である大東建物管理株式会社の家賃収入が増加したこと等から、不動産事業売上高は6,776億96百万円（前期比7.5%増）となりました。

「いい部屋ネット」ブランドの認知度を高めるプロモーションの展開、他社お部屋探し検索サイトとの連携や地域の不動産会社の方々との提携を強化するなど、チャネルの多様化によるお問い合わせ増加策を実施するとともに、業界に先駆けて開始した「敷金ゼロ・定額クリーニングプラン」や「入居初期費用クレジットカード決済」等、入居を希望されるお客様の利便性を高めるサービスを提供しました。これらの結果、入居者斡旋件数は前期比9.7%増加の241,326件となりました。その結果、平成26年3月末の借上物件の入居率は、居住用で前年同月比0.2ポイント上昇の96.9%、事業用においては同1.3ポイント上昇の96.8%となりました。

■金融事業及びその他事業

金融事業及びその他事業の売上高につきましては、366億10百万円（前期比12.9%増）となりました。

そのうち、金融事業の売上高は、44億25百万円（前期比6.5%増）となりました。これは、施主様が建築資金のための長期融資を金融機関から受けるまでの期間（契約～工事完成まで）のつなぎ融資に係る受取利息額等です。

また、その他事業の売上高は、321億85百万円（前期比13.8%増）となりました。これは、株式会社ガスパルのLPガス供給戸数の増加、及びケアパートナー株式会社が提供する高齢者のためのデイサービス施設を利用するお客様の増加等により、それぞれ売上高が増加したことによるものです。

セグメント別売上高

セグメント区分		売上高(百万円)	比率(%)	前期比増減率(%)
建設事業	居住用	540,207	42.9	11.5
	事業用	971	0.1	35.0
	その他	4,186	0.3	△0.6
	計	545,366	43.3	11.4
不動産事業	一括借上(注)1	621,832	49.4	8.0
	営繕工事	31,081	2.5	0.5
	入居の仲介	14,380	1.1	6.6
	賃貸事業	6,131	0.5	2.1
	家賃保証事業	2,360	0.2	18.8
	電力事業	555	0.0	－
	サブリース(注)2	312	0.0	△65.6
	その他	1,041	0.1	△14.7
	計	677,696	53.8	7.5
金融事業	計	4,425	0.4	6.5
その他事業	計	32,185	2.5	13.8
合計		1,259,673	100.0	9.3

(注) 1. 不動産事業の一括借上は、大東建物管理株式会社の一括借上契約による家賃収入等ではありません。

2. 不動産事業のサブリースは、当社のサブリース契約による家賃収入等であります。

(2) 対処すべき課題

平成27年1月の相続税法の改正も控え、高齢化の進む土地所有者の皆様にとって資産承継や節税対策を背景とした土地活用ニーズは一層高まってきております。一方で、少子高齢化で人口の減少は進むものの、世帯数は核家族化や晩婚化等により、平成32年まで増加し、それ以降は比較的なだらかに減少していくものと予測されています。賃貸住宅の居住世帯数は、過去より国内総世帯数の3分の1強を占めており、今後も同水準で推移していくものと見込まれます。

このような市場環境の中、当社グループは、「賃貸住宅にできることを、もっと。」を中期経営スローガンに、土地所有者の皆様には資産承継・資産活用法として「30～50年の長期に亘る賃貸住宅事業の安定経営」を、入居者の皆様には「安心・便利で快適な暮らし」を提供してまいります。中長期経営目標としまして、貸家住宅着工戸数において、平成30年3月期までにシェア22.6%（受注工事高における7,300億円規模）を獲得することを設定しております。

建設事業では、資産承継を切り口としたコンサルティング営業を継続して注力いたします。さらに、営業要員の増強（3,500名体制）、「賃貸併用住宅」「木造3階建て」等の都市型商品の投入、プレゼンテーション力の強化としてタブレット端末や3Dプリンター等の導入、事業法人向けの提案営業により、受注拡大を図ってまいります。また、東日本大震災の復興需要の本格化、消費税増税による駆け込み受注や東京五輪開催準備等、国内の建設需要は、今後さらに高まるものと見込まれ、工事原価の抑制、労働力の確保・施工体制の強化が大きな課題となります。完成工事高及び完成工事総利益の確保に向け、協力施工会社の方々との提携強化、提携2×4パネル生産会社の工場生産ライン増設への支援等を取り組んでまいります。

不動産事業では、高い入居率を維持するため、「いい部屋ネット」ブランドのプロモーションの展開、他社のお部屋探し検索サイトとの連携、地域の不動産会社の方々との提携強化等を継続して注力してまいります。さらに、SNS（facebook、twitter、LINE等）の活用を強化し、新たなファン層の拡大を図るとともに、入居者の皆様に豊かな暮らしをお届けする「リバップ暮らしサービス」の展開エリアを全国47都道府県へ拡大してまいります。また、当社グループの管理物件の屋根を活用した太陽光発電事業は、今後も太陽光パネルの設置を進め、平成29年3月期には設置棟数8,000棟（発電規模で100メガワット超）へ事業拡大を図ります。

その他の事業では、株式会社ガスパルのLPガス供給戸数の更なる拡大、ケアパートナー株式会社のデイサービス施設や保育事業の拡大など、コアビジネスに関連した事業を拡大してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資総額は142億7百万円で、その主なものは、大東建物管理株式会社における太陽光発電設備の設置、当社における基幹システムの構築であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金に充当するため、シンジケートローンにより、300億円の資金調達を行いました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第37期 平成23年3月期	第38期 平成24年3月期	第39期 平成25年3月期	第40期(当期) 平成26年3月期
売 上 高(百万円)	1,001,169	1,087,128	1,152,413	1,259,673
経 常 利 益(百万円)	78,005	84,239	85,539	93,335
当期純利益(百万円)	43,151	47,103	51,674	55,277
1株当たり当期純利益	384円28銭	594円53銭	648円57銭	693円90銭
総 資 産 額(百万円)	532,957	569,079	617,738	684,422
純 資 産 額(百万円)	132,252	152,009	186,592	222,005

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第37期 平成23年3月期	第38期 平成24年3月期	第39期 平成25年3月期	第40期(当期) 平成26年3月期
売 上 高(百万円)	460,230	491,599	508,404	563,343
経 常 利 益(百万円)	66,707	61,469	57,029	56,825
当期純利益(百万円)	37,815	34,119	34,556	33,542
1株当たり当期純利益	336円77銭	430円64銭	433円72銭	421円07銭
総 資 産 額(百万円)	424,531	444,116	475,024	474,237
純 資 産 額(百万円)	103,121	110,267	125,236	134,969

(6) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
建設事業	建築その他建設工事全般に関する事業
不動産事業	不動産の一括借上、賃貸、仲介及び管理に関する事業等
金融事業	施主様が金融機関から長期融資を実行されるまでの建築資金融資事業等
その他事業	L Pガス供給事業、デイサービスセンター運営等

(7) 従業員の状況

① 企業集団における従業員の状況

セグメント区分	従業員数
建設事業	6,693名〔533名〕
不動産事業	4,503名〔929名〕
金融事業	7名〔-名〕
その他事業	1,532名〔1,536名〕
全社（共通）	1,862名〔136名〕
合計	14,597名〔3,134名〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

② 当社における従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,767名	339名増	41.51歳	6.96年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大東ファイナンス株式会社	100百万円	100.0%	施主様向け建築請負代金のつなぎ融資
ハウスコム株式会社	424百万円	51.3%	賃貸アパート・マンション等の仲介
ジューシー出版株式会社	45百万円	100.0%	「いい部屋ネット」運営等
株式会社ジューシー情報センター	100百万円	100.0%	不動産事業等
大東スチール株式会社	100百万円	100.0%	鉄工及び建設業
大東建設株式会社	400百万円	100.0%	賃貸建物等の設計、施工
ケアパートナー株式会社	100百万円	100.0%	デイサービスセンター及び保育施設の運営
大東建物管理株式会社	1,000百万円	100.0%	一括借上事業、建物管理、リフォーム事業
株式会社ガスパル	100百万円	100.0%	L Pガス供給事業
大東コーポレートサービス株式会社	100百万円	100.0%	書類発送業務、書類粉碎業務、印刷業務、事務作業等
ハウスリーブ株式会社	25百万円	100.0%	賃貸建物入居者の保証人受託
大東ファーム株式会社	40百万円	100.0%	農産物の生産、加工、販売
大東ビジネスセンター株式会社	50百万円	100.0%	人事、総務、経理等に係る業務代行
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD.	58,916千USドル	100.0%	不動産開発業
DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD.	149,064千USドル	100.0%	金融・投資業
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	86,529千マレーシアリングgit	100.0%	ホテル事業
D. T. C. REINSURANCE LIMITED	3,001千USドル	100.0%	火災保険の再保険会社

(注) 上記の出資比率は、間接所有を含む比率であります。

(9) 主要な事業所

① 当社

本社 東京都港区港南二丁目16番1号

その他事業所

都道府県	支店数	賃貸仲介 専門店舗数	都道府県	支店数	賃貸仲介 専門店舗数
北海道	8	6	滋賀県	2	3
青森県	2	2	京都府	4	3
岩手県	2	2	大阪府	11	3
宮城県	4	4	兵庫県	7	5
秋田県	1	3	奈良県	2	1
山形県	2	3	和歌山県	1	2
福島県	4	8	鳥取県	2	2
茨城県	4	17	島根県	1	2
栃木県	5	11	岡山県	5	3
群馬県	3	7	広島県	6	4
埼玉県	13	8	山口県	4	4
千葉県	7	9	徳島県	2	3
東京都	23	5	香川県	2	5
神奈川県	16	5	愛媛県	3	3
新潟県	4	5	高知県	1	1
富山県	2	6	福岡県	9	3
石川県	3	5	佐賀県	2	2
福井県	1	2	長崎県	2	-
山梨県	1	2	熊本県	3	4
長野県	3	5	大分県	2	2
岐阜県	4	6	宮崎県	2	1
静岡県	11	14	鹿児島県	2	2
愛知県	16	9	沖縄県	3	4
三重県	6	3	-	-	-
			合計	223	209

② 子会社

会 社 名	本 社
大東ファイナンス株式会社	東京都港区
ハウスコム株式会社	東京都港区
ジューシィ出版株式会社	東京都港区
株式会社ジューシィ情報センター	東京都港区
大東スチール株式会社	静岡県焼津市
大東建設株式会社	東京都北区
ケアパートナー株式会社	東京都港区
大東建物管理株式会社	東京都港区
株式会社ガスパル	東京都港区
大東コーポレートサービス株式会社	東京都港区
ハウスリーヴ株式会社	東京都港区
大東ファーム株式会社	東京都港区
大東ビジネスセンター株式会社	東京都港区
DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE. LTD.	シンガポールアンソンロード
DAITO ASIA INVESTMENT PTE. LTD.	シンガポールアンソンロード
DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシアクアラルンプール市
D. T. C. REINSURANCE LIMITED	英領バミューダ諸島

(10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	35,000百万円
シンジケートローン	28,500百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	28,000百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,165百万円
株式会社横浜銀行	856百万円
株式会社静岡銀行	571百万円
株式会社愛知銀行	568百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 329,541,100株
 (2) 発行済株式の総数 79,660,055株 (自己株式950,224株を除く。)
 (3) 株主数 15,521名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,520	4.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,350	4.21
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505225	1,824	2.29
大東建託協力会持株会	1,640	2.06
住友不動産株式会社	1,606	2.02
ザバンクオブニューヨークノントリー レジヤスデツクアカウント	1,483	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	1,474	1.85
メロンバンクエヌエアーズエージェントフォー イツクライアントメロンオムニバスユー エスペンション	1,394	1.75
大東建託従業員持株会	1,211	1.52
ジェーピーモルガンチェースバンク380072	1,057	1.33

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(950千株)を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式950千株を保有しております。自己株式には、従業員持株E S O P信託が所有する266千株及び株式給付信託が所有する403千株は含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成23年6月17日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員の労働意欲を向上させるため、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに、当社の業績や株価への意識を高め、企業価値向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」を導入いたしました。本制度では、「大東建託従業員持株会」（以下「当社持株会」という）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を、当社が設定します。当該信託は、信託設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得しています。当該信託は、取得した当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。
- ② 当社は、平成23年7月4日開催の取締役会決議に基づき、当社の業績と株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様と価値共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランとして「株式給付信託」を導入いたしました。本制度では、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員の中から業績や成果に応じてポイントを付与する者を選定し、ポイント付与を行います。一定の要件を満たした従業員に対して、獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。
- ③ 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しています。また、会社法第461条第2項の分配可能額の計算に際して、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有する当社株式は控除されません。
- なお、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託が所有している当社株式は、次のとおりであります。

	株 式 数	金 額
従 業 員 持 株 E S O P 信 託	266,900 株	1,909 百万円
株 式 給 付 信 託	403,467 株	2,894 百万円
計	670,367 株	4,803 百万円

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、取締役の報酬制度に関し、当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること、及び株主との価値共有を進めることを目的に、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとして、以下の新株予約権を発行しております。

(1) 新株予約権の内容の概要

名 称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 1個当たりの 株式数	1株当たり 行使価額	行使期間
第1-A回新株予約権 (平成24年6月14日)	76個	普通株式 7,600株	100株	1円	平成24年6月15日 ～ 平成54年6月14日
第1-B回新株予約権 (平成24年6月14日)	175個	普通株式 17,500株	100株	1円	平成27年6月15日 ～ 平成32年6月14日
第2-A回新株予約権 (平成25年6月17日)	79個	普通株式 7,900株	100株	1円	平成25年6月18日 ～ 平成55年6月17日
第2-B回新株予約権 (平成25年6月17日)	143個	普通株式 14,300株	100株	1円	平成28年6月18日 ～ 平成33年6月17日

(注) 上記の第1-A回及び第2-A回新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合は翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

	名 称	保有者数	個数	目的となる 株式数
取締役 (社外取締役を除く)	第1-A回新株予約権	4名	26個	2,600株
取締役 (社外取締役を除く)	第1-B回新株予約権	10名	175個	17,500株
取締役 (社外取締役を除く)	第2-A回新株予約権	6名	38個	3,800株
取締役 (社外取締役を除く)	第2-B回新株予約権	11名	143個	14,300株

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	熊 切 直 美	建築事業本部・経営管理本部担当
代表取締役 副社長執行役員	門 内 仁 志	不動産事業本部・子会社事業本部担当 兼経営戦略室担当 兼大東建物管理株式会社代表取締役社長
取 締 役 専務執行役員	稲 田 昭 夫	東日本建築事業本部長兼震災復興会社責任者
取 締 役 常務執行役員	中 田 修 二	経営管理本部長兼TQC事務局担当
取 締 役 常務執行役員	小 林 克 満	営業統括部長
取 締 役 執行役員	川 合 秀 司	子会社事業本部長兼経営企画室長
取 締 役	笹 本 雄 司 郎	株式会社マコル取締役 日本CSR普及協会理事 実践女子大学非常勤講師 青山学院大学大学院非常勤講師
取 締 役	Marcus Merner (マークス・マーナー)	グリーンオーク・リアルエステート・アドバイザーズ LPパートナー グリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式 会社取締役
取 締 役	山 口 利 昭	山口利昭法律事務所代表弁護士 大阪弁護士会弁護士業務改革委員会委員 日本弁護士連合会業務改革委員会企業コンプライアンス プロジェクトチーム幹事 日本内部統制研究会理事 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事 日本弁護士連合会司法制度調査会社外取締役ガイドライ ン検討チーム幹事 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役
常 勤 監 査 役	鷓 野 正 康	
監 査 役	蜂 谷 英 夫	蜂谷法律事務所代表弁護士
監 査 役	二 見 和 光	株式会社ジェイ・ケイ企画代表取締役社長
監 査 役	藤 巻 和 夫	藤巻総合コンサルティング代表

- (注) 1. 平成25年6月26日開催の当社第39期定時株主総会において、山口利昭氏が取締役新たに選任され就任いたしました。
2. 平成25年6月26日開催の当社第39期定時株主総会において、藤巻和夫氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
3. 三鍋伊佐雄、浅野秀樹、中板秀之、川口宏及び西村智之の各氏は、平成25年6月26日開催の当社第39期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 山田咲道氏は、平成25年6月26日開催の当社第39期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
5. 取締役笹本雄司郎、Marcus Merner及び山口利昭の各氏は、社外取締役であります。
6. 当社監査役全員は、社外監査役であります。
7. 監査役鶴野正康氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
8. 監査役藤巻和夫氏は、米国公認会計士の資格を有しており、国際的な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
9. 当社は、取締役山口利昭、並びに監査役鶴野正康、蜂谷英夫、二見和光及び藤巻和夫の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
10. 事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況の異動は以下のとおりであります。(平成26年4月1日現在で異動した取締役のみ表示しております。)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 副社長執行役員	門内仁志	不動産事業本部・関連事業本部担当 兼経営戦略室担当 兼大東建物管理株式会社代表取締役社長
取締役 常務執行役員	川合秀司	経営管理本部長 兼経営企画室担当 兼新システム開発室担当 兼TQC事務局担当 兼CSR推進部担当 兼賃貸事業ネットワーク部担当
取締役	中田修二	

(参考)平成26年4月1日現在の取締役兼任以外の執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	海老原 孝 一	東関東建築事業部長
常務執行役員	谷 道 宏 祐	西日本建築事業本部長
常務執行役員	中 川 健 志	株式会社ガスパル代表取締役社長兼関連事業本部長
常務執行役員	石 井 卓 也	首都圏建築事業本部長
執 行 役 員	内 田 寛 逸	設計統括部長
執 行 役 員	竹 内 啓	テナント営業統括部長
執 行 役 員	中 板 秀 之	法務サービス部長
執 行 役 員	杉 山 宏	北関東建築事業部長
執 行 役 員	田 中 正 義	情報システム部長
執 行 役 員	大 門 幸 夫	工事統括部長
執 行 役 員	山 田 昭 司	中京建築事業部長
執 行 役 員	小 野 博 道	賃貸事業ネットワーク部長
執 行 役 員	鷲 幸 男	人事総務部長
執 行 役 員	斉 藤 和 彦	東北建築事業部長兼震災復興現地責任者
執 行 役 員	鈴 木 崇 之	西首都圏建築事業部長
執 行 役 員	岡 本 栄 司	南九州建築事業部長
執 行 役 員	池 元 義 人	技術推進統括部長
執 行 役 員	福 田 和 宣	経理部長兼関連事業本部長
執 行 役 員	小 川 修 一	北九州・沖縄建築事業部長
執 行 役 員	丸 川 真 一	テナント営業企画管理部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	14名	836百万円
監 査 役	4名	83百万円
合 計 (うち社外)	18名 (7名)	920百万円 (110百万円)

- (注) 1. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額167百万円を含んでおります。
3. 上記の取締役の支給人員には、平成25年6月26日開催の当社第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名を含んでいます。なお、当事業年度末現在の人員数は、取締役9名及び監査役4名であります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の当社第33期定時株主総会において年額10億円以内（うち、社外取締役5千万円以内）とする固定枠と当事業年度の連結当期純利益に1.5%を乗じた額以内と定めた変動枠（ただし、10億円を上限とし、当事業年度の連結当期純利益が200億円以下の場合は支給しない。）との合計額（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。
- また、平成23年6月28日開催の当社第37期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションに関する報酬額として年額5億3,000万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の当社第33期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、1百万円であります。
7. 上記のほか、退職慰労金として、平成23年6月28日開催の当社第37期定時株主総会において決議いただいた退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役4名に対して、総額149百万円を支払っております。
- この金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等に含めた役員退職慰労引当金の繰入額（67百万円）が含まれております。
8. 上記のほか、平成23年6月28日開催の当社第37期定時株主総会における、退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、現任取締役4名に対して、各取締役の退任時に総額49百万円の退職慰労金を支払う予定です。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 笹本雄司郎氏

同氏は、株式会社マコル取締役及び日本C S R 普及協会理事であります。同社及び同団体と当社との間には、取引関係はありません。

主な活動状況としましては、当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席して（出席率100%）、コンプライアンス、内部統制及びC S Rに関する専門家としての豊富な経験と見識を活かして意見を述べています。また、当社のコンプライアンス体制やコンプライアンス研修について有益な提言をするほか、コンプライアンス推進会議に出席して適宜アドバイスを行っています。

② 取締役 Marcus Merner（マーカス・マーナー）氏

同氏は、グリーンオーク・リアルエーステート・アドヴァイザーズL Pのパートナーであります。同社と当社との間には、取引関係はありません。

また、同氏は、グリーンオーク・インベストメント・マネジメント株式会社の取締役であります。同社と当社との間には、不動産取引の助言に関するアドバイザリー業務委託契約がありますが、その報酬額は当事業年度において5百万円以下であり、専門的サービスの提供者として、当社の社外役員の独立性基準に抵触するものではなく、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

主な活動状況としましては、当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回に出席して（出席率92%）、不動産投資アドバイザリー業務やアセット・マネジメント業務に係る豊富な経営経験と見識、及びグローバルな視点を活かして意見を述べています。また、当社海外不動産ビジネス展開についての会議に出席し、有意義なアドバイスをしております。

③ 取締役 山口利昭氏

同氏は、山口利昭法律事務所代表弁護士、大阪弁護士会弁護士業務改革委員会委員、日本弁護士連合会業務改革委員会企業コンプライアンスプロジェクトチーム幹事、日本内部統制研究会理事、一般社団法人日本公認不正検査士協会理事、日本弁護士連合会司法制度調査会社外取締役ガイドライン検討チーム幹事、株式会社ニッセンホールディングス社外取締役であります。各社及び各団体と当社との間には、取引関係はありません。

主な活動状況としましては、平成25年6月26日の取締役就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に出席して（出席率90%）、企業法務やコンプライアンス、内部統制に精通した弁護士としての豊富な経験と高い専門性を活かして意見を述べています。

④ 常勤監査役 鵜野正康氏

主な活動状況としましては、当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席して（出席率100%）、公認会計士としての財務・会計に係る高い専門的な知識と、企業経営者としての豊富な経験と見識を活かして業務執行に対する意見を述べています。また、当事業年度中に開催された監査役会12回すべてに出席して（出席率100%）、監査計画に基づく監査実施状況を報告するとともに、監査方針等に関して意見交換しております。このほかに、業務執行に関する重要な会議やコンプライアンス推進会議に出席するほか、主要な事業所等の監査を実施しております。

⑤ 監査役 蜂谷英夫氏

同氏は、蜂谷法律事務所代表弁護士であります。同所と当社との間には、取引関係はありません。

主な活動状況としましては、当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席して（出席率100%）、弁護士としての豊富な経験と高い専門性を活かして業務執行に対する意見を述べています。また、当事業年度中に開催された監査役会12回すべてに出席して（出席率100%）、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針に関して意見交換しております。

⑥ 監査役 二見和光氏

同氏は、株式会社ジェイ・ケイ企画の代表取締役社長であります。同社と当社との間には、取引関係はありません。

主な活動状況としましては、当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席して（出席率100%）、住宅行政や賃貸住宅建設の融資保証事業等に関する豊富な経験と見識を活かして業務執行に対する意見を述べています。また、当事業年度中に開催された監査役会12回すべてに出席して（出席率100%）、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針に関して意見交換しております。

⑦ 監査役 藤巻和夫氏

同氏は、藤巻総合コンサルティング代表であります。同社と当社との間には、取引関係はありません。

主な活動状況としましては、平成25年6月26日の監査役就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席して（出席率100%）、事業会社での社外監査役の経験、米国公認会計士としての専門的な知識、及び経営に関与した豊富な経験と見識を活かして業務執行に対する意見を述べています。また、平成25年6月26日の監査役就任以降に開催された監査役会8回すべてに出席して（出席率100%）、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針に関して意見交換しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役3名全員及び社外監査役4名全員と責任限定契約を締結しております。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

A. 社外取締役との責任限定契約

- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

B. 社外監査役との責任限定契約

- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

【ご参考】当社社外役員（取締役及び監査役）の選任ガイドライン

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の基準を満たす者とする。

1. 経営・企業法務・ガバナンスなど、取締役会の審議・決定内容を直接的に監督できること。
2. 成長戦略の策定、経営戦略の決定、中期計画達成等に関して自己の知見・見識を反映させることができること。
3. その他の会社経営上の案件に対して、自己の知見、専門性、経験を踏まえた助言・指導が行えること。

【ご参考】当社社外役員（取締役及び監査役）の独立性基準

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。
なお、対象期間は、以下1については現在及び期限の定めのない過去とし、2～5については現在及び過去10年間とする。

1. 当社グループ関係者

当社、当社の子会社（注1）及び関連会社（注2）（以下「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、会計参与、執行役、執行役員又は使用人（以下「取締役等」という）でないこと。

2. 議決権保有関係者

- ①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等でないこと。
- ②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。

3. 取引先関係者

- ①当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
- ②当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役等でないこと。
- ③当社グループの主幹事証券会社の取締役等でないこと。

4. 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）

- ①当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと。
- ②弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者でないこと。

5. その他

- ①上記1～4に掲げる者（重要でない者を除く）の2親等以内の親族でないこと。
- ②当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
- ③当社グループとの間で、株式を相互保有している会社の取締役等でないこと。

- (注) 1. 「子会社」とは、財務諸表規則第8条第3項に規定する子会社をいいます。
2. 「関連会社」とは、財務諸表規則第8条第5項に規定する関連会社をいいます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	81百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	117百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、大東ファイナンス株式会社、DAITO ASIA DEVELOPMENT PTE.LTD.、DAITO ASIA INVESTMENT PTE.LTD.、DAITO ASIA DEVELOPMENT (MALAYSIA) SDN.BHD.、D.T.C. REINSURANCE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、法令・社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を電磁的記録を含む文書（以下「文書等」とする。）により保存する。
- ②文書等の保存期間は文書規程等の会社規程による。
- ③当該情報については、文書規程、個人情報保護規程を始めとする情報セキュリティに関する社内規程に基づき適正に管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス推進室は、各統括部門と連携して、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む。
- ②コンプライアンス推進室は、内部監査室とも連携し、経営活動における遵法上のリスク管理を行う。
- ③各部門を統括する取締役又は執行役員は、管掌部門におけるリスクの洗い出しを行い、管理体制を構築する。
- ④財務報告の適正性と信頼性を確保するため、J-SOX推進室を設置し、内部統制の運用体制を一層強化する。
- ⑤重大災害発生時は、災害対策及び事業継続に関する方針、計画及びマニュアル等に従い、全社で対応する。

(3) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス担当取締役は、業務遂行に関する法令遵守の状況を継続チェックする体制を整備・運用する。
- ②内部監査室が全拠点を対象に業務監査を実施し、社内基準に基づいた業務遂行が行われていることをモニタリングする。
- ③コンプライアンス推進室に公益通報制度の窓口を設置し、不正行為等の早期発見と是正に努める。
- ④社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、取引関係を含め一切関係を持たない。不当な要求に対しては、対応マニュアルに基づき、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会を毎月1回開催し、法令及び定款に記載された事項並びに当社及び関係会社に関する重要事項などを決定及び監督する。
- ②業務執行取締役の職務分掌及び業務執行に関する重要な会議体を整備し、決定及び監督の権限を適切に委譲する。
- ③業務執行に関する重要な会議体を定期的で開催する。各会議体は、業務執行取締役又は執行役員が議長となって運営し、その審議結果を代表取締役に報告する。代表取締役又は代表取締役に指名された業務執行取締役は、その審議結果のうち重要な事項を取締役会に報告する。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社毎に、管掌の取締役又は執行役員を任命し、内部統制の整備と運用状況を確認するとともに、必要に応じて業務の適正を確保するための支援を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助する専属の使用人は置いていないが、監査役の業務の必要に応じ、適宜各部門の使用人が補助に当たっている。なお、監査役が専属の使用人の設置を求めた場合、適切な人物を専属の使用人として選任し、その補助業務を行わせる。

(7) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の選任・解任については、監査役の意見を最大限に尊重する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。報告の方法については取締役会と監査役会の協議の方法によるものとする。
- ②常勤監査役は、取締役会のほか、業務執行に関する重要な会議体及びコンプライアンス推進会議にも出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役や会計監査人と必要に応じて意見交換をする。

(備考) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

〈× 毛 欄〉

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	482,959	流動負債	255,465
現金預金	253,236	工事未払金	43,996
金銭の信託	41,006	短期借入金	300
受取手形・完成工事未収入金等	34,477	1年内返済予定の長期借入金	16,690
有価証券	10,509	リース債務	273
未成工事支出金	11,599	未払法人税等	26,931
その他のたな卸資産	5,348	未成工事受入金	44,205
前払費用	53,840	前受金	57,170
繰延税金資産	17,422	賞与引当金	20,220
営業貸付金	45,161	完成工事補償引当金	1,064
その他	10,673	預り金	7,022
貸倒引当金	△318	その他	37,589
固定資産	201,463	固定負債	206,951
有形固定資産	91,081	長期借入金	79,969
建物・構築物	34,697	リース債務	1,047
機械・装置	10,849	退職給付に係る負債	9,954
工具器具・備品	1,486	一括借上修繕引当金	49,705
土地	42,340	長期預り保証金	59,652
リース資産	1,236	その他	6,621
その他	471	負債合計	462,416
無形固定資産	2,992	純資産の部	
投資その他の資産	107,388	株主資本	222,779
投資有価証券	26,471	資本	29,060
劣後債及び劣後信託受益権	12,873	資本剰余金	34,549
繰延税金資産	21,283	利益剰余金	169,293
再評価に係る繰延税金資産	2,703	自己株式	△10,124
その他	46,819	その他の包括利益累計額	△2,685
貸倒引当金	△2,762	その他有価証券評価差額金	4,688
資産合計	684,422	繰延ヘッジ損益	49
		土地再評価差額金	△4,881
		為替換算調整勘定	△1,965
		退職給付に係る調整累計額	△577
		新株予約権	186
		少数株主持分	1,724
		純資産合計	222,005
		負債・純資産合計	684,422

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高	545,366	
売上高	677,696	
売上高	36,610	1,259,673
売上原価	370,101	
売上原価	632,342	
売上原価	24,131	1,026,575
総利益	175,265	
総利益	45,353	
総利益	12,479	233,098
販売費及び一般管理費		143,317
営業利益		89,780
営業外収益	725	
営業外収益	147	
営業外収益	3,257	
営業外費用	1,263	5,394
営業外費用	915	
営業外費用	56	
営業外費用	230	
営業外費用	637	1,839
常利		93,335
特別利益		
特別利益	52	52
特別損失		
特別損失	136	
特別損失	19	156
税金等調整前当期純利益		93,231
法人税、住民税及び事業税	42,349	
法人税、住民税及び事業税	△4,588	37,761
少数株主損益調整前当期純利益		55,470
少数株主純利		192
当期純利益		55,277

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日 残高	29,060	34,540	140,702	△11,559	192,744
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△26,686		△26,686
当期純利益			55,277		55,277
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分		8		1,496	1,505
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	8	28,590	1,435	30,035
平成26年3月31日 残高	29,060	34,549	169,293	△10,124	222,779

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
平成25年4月1日 残高	3,419	-	△4,881	△6,314	-	△7,775	73	1,550	186,592
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△26,686
当期純利益									55,277
自己株式の取得									△61
自己株式の処分									1,505
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,268	49	-	4,348	△577	5,090	113	173	5,377
連結会計年度中の変動額合計	1,268	49	-	4,348	△577	5,090	113	173	35,412
平成26年3月31日 残高	4,688	49	△4,881	△1,965	△577	△2,685	186	1,724	222,005

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	331,370	流動負債	245,225
現金預金	220,632	工事未払金	40,437
受取手形	19	1年内返済予定の長期借入金	16,690
完成工事未収入金	26,941	リース債務	86
有価証券	10,479	未払金	18,674
未成工事支出金	11,784	未払法人税等	15,407
原材料及び貯蔵品	4,750	未払消費税等	2,011
関係会社短期貸付金	39,440	未成工事受入金	44,161
前払費用	834	前受金	114
繰延税金資産	10,590	預り金	89,657
未収入金	1,644	賞与引当金	16,289
立替金	4,037	完成工事補償引当金	1,054
その他の他	492	その他	640
貸倒引当金	△276	固定負債	94,042
固定資産	142,866	長期借入金	79,969
有形固定資産	58,770	リース債務	122
建物	17,653	退職給付引当金	6,223
構築物	590	長期預り保証金	3,617
車両運搬具	0	その他	4,110
工具器具・備品	946	負債合計	339,268
土地	39,381	純資産の部	
リース資産	198	株主資本	134,925
無形固定資産	2,516	資本金	29,060
ソフトウェア	1,857	資本剰余金	34,549
ソフトウェア仮勘定	487	資本準備金	34,540
その他	171	その他資本剰余金	8
投資その他の資産	81,579	利益剰余金	81,439
投資有価証券	26,128	利益準備金	7,265
劣後債及び劣後信託受益権	12,873	その他利益剰余金	74,173
関係会社株式	29,103	繰越利益剰余金	74,173
関係会社長期貸付金	787	自己株式	△10,124
繰延税金資産	3,441	評価・換算差額等	△142
再評価に係る繰延税金資産	2,703	その他有価証券評価差額金	4,688
差入保証金	5,267	繰延ヘッジ損益	49
長期預金	1,300	土地再評価差額金	△4,881
その他	1,797	新株予約権	186
貸倒引当金	△1,822	純資産合計	134,969
資産合計	474,237	負債・純資産合計	474,237

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高	545,774	
売上高	17,569	563,343
売上原価	371,367	
売上原価	19,557	390,925
総売上利益	174,406	
総損失	△1,988	172,418
販売費及び一般管理費		120,368
営業利益		52,049
営業外収益	342	
受取利息	587	
受取配当	1,465	
受取手数料	2,960	
営業外費用	1,138	6,494
支払倒引	888	
支払引当	117	
支払手数料	230	
経常利益	482	1,718
特別利益		56,825
固定資産売却益	48	48
固定資産除売却損失	47	47
税引前当期純利益		56,826
法人税、住民税及び事業税	23,260	
法人税、住民税及び事業税	23	23,283
当期純利益		33,542

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
平成25年4月1日 残高	29,060	34,540	-	34,540	7,265	67,317	74,582	△11,559	126,624		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当						△26,686	△26,686		△26,686		
当期純利益						33,542	33,542		33,542		
自己株式の取得								△61	△61		
自己株式の処分			8	8				1,496	1,505		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	8	8	-	6,856	6,856	1,435	8,301		
平成26年3月31日 残高	29,060	34,540	8	34,549	7,265	74,173	81,439	△10,124	134,925		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成25年4月1日 残高	3,419	-	△4,881	△1,461	73	125,236
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△26,686
当期純利益						33,542
自己株式の取得						△61
自己株式の処分						1,505
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	1,268	49	-	1,318	113	1,432
事業年度中の変動額合計	1,268	49	-	1,318	113	9,733
平成26年3月31日 残高	4,688	49	△4,881	△142	186	134,969

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上	豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊 地	徹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大東建託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川上	豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊地	徹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大東建託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所に関するの業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

大東建託株式会社 監査役会

常勤監査役 鷓野正康 ㊟

監査役 蜂谷英夫 ㊟

監査役 二見和光 ㊟

監査役 藤巻和夫 ㊟

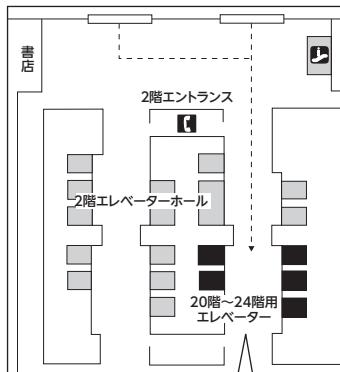
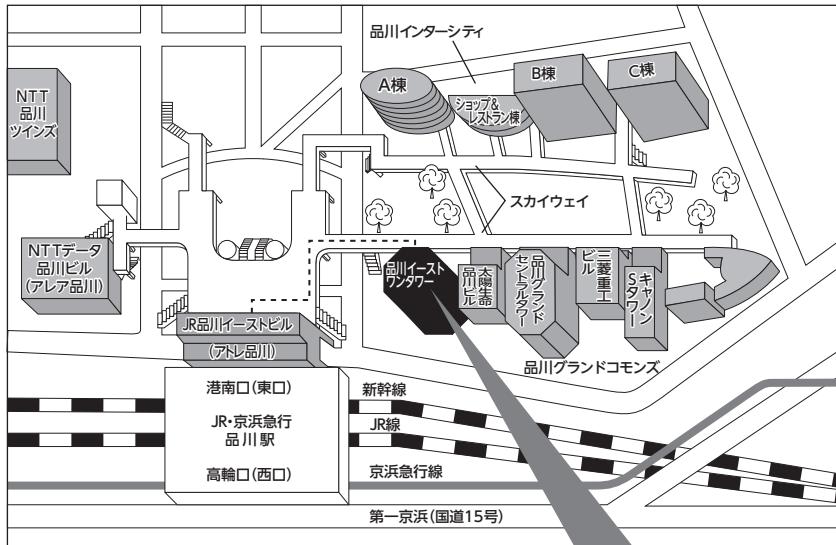
(注) 当社監査役は全員社外監査役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

会場 東京都港区港南二丁目16番1号
品川イーストワンタワー 21階 大会議室

最寄駅 JR品川駅港南口から徒歩3分
京浜急行品川駅から徒歩4分



○エレベーター乗り場のご案内
2階エレベーターホール奥にある
20階～24階用エレベーターを
ご利用ください。

会場 品川イーストワンタワー
21階 大会議室

